

第4回住民・福祉・教育小委員会（議事概要）

日時 平成14年7月11日（木）PM1:30～PM5:23

場所 弥栄町役場大会議室

出席者数 13人（欠席1人）

傍聴者数 5人

主な議題

- （1）協議第1号 19-12 保育所の取扱い
- （2）協議第2号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い
- （3）協議第3号 21-16 戸籍、住民登録事務の取扱い
- （4）協議第4号 19-15 保健衛生の取扱い
- （5）協議第5号 19-17 介護保険の取扱い
- （6）協議第6号 19-19 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い
- （7）協議第7号 19-21 学校給食の取扱い
- （8）協議第8号 19-22 社会教育の取扱い
- （9）次回の議題について
- （10）次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議成立確認

議題

- （1）協議第1号 19-12 保育所の取扱い・・・確認

小委員会意見：新市においてエンゼルプランを早期に策定されたい

主な意見

委員 弥栄町を除く5町にある児童遊園地とは、町が作って地元が管理するというものか。

部会 児童遊園地は地区が設置される場合に、町が事業費の2分の1補助するというもの。今日までは新設が主だったが、現在では新設はほとんどなく、今後その修繕等が出てくると想定しており、それを対象とするかについては、要綱制定の中で検討していかねばならない。

委員 峰山町がやっている子育てに関するエンゼルプランは、法律的に義務付けられているのか。

部会 法律的な定めはないが、国のプラン、府のプランが既にあり、これに沿ったものを策定しなさいという助言がある。峰山町以外では、0～3歳までの母子保健計

画、保育所の保育計画などはあるが、0～15歳までの子育て計画は峰山町だけにある。

委員 0歳児保育を積極的に展開していくという部会での検討だが、本当にいいことなのかどうか。女性委員の意見はどうか。

委員 非常に重要な問題で、働いている時は0歳児保育はほしいと思った。女性が働く中で受け皿は充実してほしい。しかし、ある一定期間子育てに係われる体制もあってほしい。

委員 受け皿があるからではなく、要望があるから受け皿がある。受け皿があって子供を生んで育てることができるし、受け皿がないと少子化が加速されていくだろう。女性が自己実現でき、安心して子を産み育てられるよう、エンゼルプランをきちんと立てていただきたい。

委員 子育て支援センターは各保育所に設置しなければならないものか、各町にひとつあればいいものか。

部会 80平方メートルという施設の基準や、やらなければならない事業など職員数等との関係もありできていない。今、合併とは別の動きとして、大宮町では5保育所（内3つはへき地）を1つに、久美浜町では3保育園を1つに統合し、その上でサービス内容を充実されようとしている。こういう動きも含め、新しい施設ができるところから、出来るだけ実施できればと部会で調整している。

委員 職場での女性の地位が確立している現在では、安心して働くためにも受け皿は必要と思う。

委員 要望があればそれに応えるのが町のサービス。高齢化の問題にはすぐ動くが、子供や教育といった選挙に関係のない部分はおざなりになっているように思う。少子化であるが故に、子供ことをもっと考えるべき。一つの考えだが、都会の人に、子育てするなら丹後だとキャッチフレーズにできる体制を目指してほしい。

委員 施設の統廃合も、必然的にあり得ると思う。そういった場合に、我々や我々の親の時代とは感覚も違うので、0歳児も預けられる、子育て支援センターもある、そういった設備のいいものにしていくように、効率的な統廃合、職員配置をしていただきたい。

委員 民間の施設は0歳児から2歳未満を預かり、町の施設の補完的な役割を担っている。町立保育所全体では年長児入所者数が定員割れの状況だが、0歳児については実態として待機者がある。新市になったら、エンゼルプランを早急に立てるということを明確に位置づけてほしい。

部会 0歳児については、設備など体制がとれていないのがほとんどで、受け入れが進んでいない。民間の施設をきちっと位置付けし支援するとともに、公営の保育所の受け入れ体制を整えて行きたいとの含意を、調整案に書いているので補足説明とする。

委員 保育所は、昔のように保育に欠けるものに行く場所ではなく、現在は子育て支援をする場ということで、保育所の位置づけをすべきと考えるがどうか。

部会 実態は、定員割れの状態の中で、効率的な運営も考え、全ての子供を入所させており、今後は子育て支援の場として位置づけた方がよいと思っている。

- 委員 調整結果に「一元化して新市に移行する」とあるが、補助額とか使用料を直してから新市にもっていくということか。
- 部会 新市になってから調整してやっていくということではなく、新市移行と同時にやるという意味です。
- 委員 このようなケースの場合、今年や来年、6町が足並みを揃えることも検討に値するのではないか。
- 委員 新市になれば、保育所は希望のところにいけるが、学童保育についても同じか。
- 部会 地域の実情も考慮して、増やすということも考えた調整としている。

(2) 協議第2号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い

・・・調整結果(案)を修正の上、確認

主な意見

- 委員 町の戦没者追悼式関係の調整で、「新市移行を機に廃止の方向で遺族団体と協議を行う」となっているが、廃止には絶対反対する。「戦後50年を経過」、「遺族の高齢化」などは、戦没者を慰霊することと何の関係もないから廃止の理由にならない。戦没者の子、孫も遺族だ。平和の素晴らしさは、50年経った今感じるもので、この視点で調整するというのならいいが、廃止というのは削除していただきたい。
- 委員 戦争で亡くなったのは、兵士だけではなく空襲で亡くなった方もおられるので、戦争を忘れないため、子供たちに教えるための式典にすればよいのではないか。
- 委員 現在、成人式は成人の都合を考え、各町開催日が異なるが、戦没者追悼式について、そんな出席しやすい状況を作るなどの努力をしたか。
- 部会 これは完全に廃止ということを書いたものではなく、廃止の方向で遺族との協議を行うということである。新市になり、広範囲の中で一箇所というのはどうかと思うし、追悼式の目的を達するかは疑問。これまでの方式での戦没者追悼式というのは廃止せざるを得ないと思っている。
- 委員 廃止の方向というより、よりよい方向とはどういうことかということで、協議していただきたい。
- 委員 調整結果について「開催の継続及び実施方法について遺族団体と協議する」というように変えたほうがよい。

(3) 協議第3号 21-16 戸籍、住民登録事務の取扱い・・・確認

主な意見

- 委員 新庁舎等の場所も決まっていないが、現在各町の窓口でやっている戸籍、住民票等の発行サービスや町民の声を聞くといった点について、合併によりサービスの低下を招かないようにするという観点ではなく、サービスを充実する視点で、旧

役場の活用だけではなく、窓口をもっと多く持つということを提案しておきたい。

部 会 窓口業務をどの程度にするか、どれくらい設置するかは住民部会での話しではないが、住民基本台帳ネットワーク事業が進められており、カードさえ持っていれば全国どこでも発行を受けることができるようになる。また、郵便局やコンビニ等に自動交付機を置くなど利便性が図れる。これと同様に、戸籍も本年と来年で6町とも電算化を進めようということになっている。窓口事務の一部は、電子化することで住民の利便性を図っていく方向で調整を進めている。

(4) 協議第4号 19-15 保健衛生の取扱い・・・確認

主な意見

委 員 調整結果の理由として1町しかやっていないのに「全市に拡大し実施する」とか「新市の事業計画の中で調整する」とあるが、その使い分けの理由は何か。また、新市の事業計画の中で調整すると統一すれば、色々と考える余地が生まれる。

部 会 これは「一元化に調整の上、新市に移行する」という調整結果に対する理由の説明をしたもので、全市に拡大する方向で一元化を調整したいという意味で結論ではない。

(5) 協議第5号 19-17 介護保険の取扱い・・・確認

委 員 現在、京都府に認定業務を委託しているが、本来町の方で行うということだが、合併後の効率性を考えると、府に委託した方が安上がりと思う。だから新市の方（保険者）が行うというのは、本来にもどすという形式的なことか。

部 会 審査会は、保険者が行うことが基本であるが広域連合で審査会を持ってよいことになっている。第3の方法は委員等の確保が困難な時、府に委託しても良いことになっている。京都府に委託した方が安くなるかは、他の市町村の認定件数との関係もあり、なんとも言えない。

(6) 協議第6号 19-19 小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い・・・確認

主な意見

委 員 地方分権の推進ということで、教育の分野も地域の特性を活かすようにするとか、地域住民の参加による学校づくりなどが求められているが、これを推進するためには、合併により広い地域に多くの学校が存在する中で、どのような教育行政組織が必要と考えるか。

部 会 今日、それぞれの小中学校で開かれた学校づくりや校長の力量の基で特色ある学校づくりが進められ、様々な特色、特性が現れてきている。これを支えるための教育行政の組織再編が必要と考え、検討をしているところ。

- 委員 組織に係り、新市の事務所の位置や支所の設置可否等は、どういう協議の予定か。
- 事務局 7月24日に合併の期日、方式を提案申し上げ、是非を含めた協議をお願いすることになっており、この項目の今後の協議状況を見つつ、協議会における協議項目として「新市事務所の位置」を提案したい。
- 委員 幼稚園の園児の数が減っているのは、親が長く預かってくれる保育所に預けるケースが多いと考える。幼稚園教育は、子供の発達に重要な役割を果たしており、親としても行かせたがっている人も多い。通園区域を拡大するだけではだめで、預かり保育など預かり時間を長くすれば人数は増えてくると考えるが、努力をすべきではないか。
- 部会 部会では、幼稚園がもう1箇所くらいあってもよいのではといった意見も出た。また、幼稚園のない町の方の要望があり、入園をお願いしたが断られたことがあったが、このようなケースが合併すればなくなる。現状の大幅な定員割れを起こしている中で、当面2つの幼稚園を存続させるべきとの考えにまとまった。また、教育時間終了以降に子供を預かる、いわゆる預かり保育の制度が平成12年から適用され、これを2つの幼稚園に取り入れる工夫をすることで、入園者の増加が期待できると考える。いずれにしても、幼稚園の潜在的需要、必要性は相当あると思っているので研究したい。
- 委員 幼稚園・保育所の一元化も含め、就学前教育のあり方を真剣に検討すべき。
- 委員 幼稚園と保育所は役割が違う。保育を幼稚園に肩代わりさせたり、教育を保育所に肩代わりさせたりするものではなく、それぞれの役割を明確にし充実させることを考えて行かなければならない。

(7) 協議第7号 19-21 学校給食の取扱い・・・確認

主な意見

- 委員 米飯給食の現状はどうか。
- 部会 小学校では、峰山・弥栄が週5回、他町は週3回であり、中学校は峰山・大宮・弥栄が週5回、他町は週3回となっている。多様な食事という観点から、米飯とパンが適度に取り入れられるのが望ましい。
- 委員 給食センター方式のメリット・デメリットはどうか。
- 部会 メリットとしては、施設設備の近代化や効率的な導入が図れること、人件費などで効率的運営が可能であり、衛生面でも優れている。デメリットとしては、配送過程の保温・保冷などの経費の問題がある。

(8) 協議第8号 19-22 社会教育の取扱い・・・確認

主な意見

- 委員 社会教育委員の定数は、社会教育法で人口に対する割合など規制があるのか。ま

た、新市になった場合にはどれくらいになるのか。

部 会 必ず置かなければならない委員ではなく、法では置くことができるとなっており、人口当たり何人とかいった基準はない。また、新市になった場合、65,000 人の人口規模からすると、私見であるが新市全体で 15 名から 18 名程度が適当と考える。

(9) 次回の議題について

- ・協定項目の協議について

(10) 次回の小委員会の日程

- ・第 5 回住民・福祉・教育小委員会

日時 平成 14 年 8 月 7 日 (水) 午後 1 時 30 分より

場所 アグリセンター大宮 (大宮町)

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)